

## 登園してはいけない主な病気

## 登園許可証

◎インフルエンザ 発症した後5日を経過し 解熱した後  
3日経過するまで。

◎水痘(水ぼうそう) 全ての発疹がかさぶたになるまで

◎流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)  
耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ腫れが消えるまで

◎咽頭結膜熱(プール熱) 主要症状が消えてから2日を  
経過するまで

◎流行性角結膜炎(はやり目) 医師において伝染の恐れ  
がないと認めるまで

◎麻疹(はしか) 解熱した後3日を経過するまで

◎風疹(3日ばしか) 発疹が消えるまで

◎百日咳 特有のせきが消えるまで

◎骨髄炎菌性髄膜炎 医師において伝染の恐れがないと  
認められるまで

◎腸管出血性大腸菌感染症

症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって菌陰性が確認されたもの

園児名

病名

平成 年 月 日 から症状も回復し、  
集団生活に支障がない状況になったので登園可能と  
判断します。

平成 年 月 日

医師

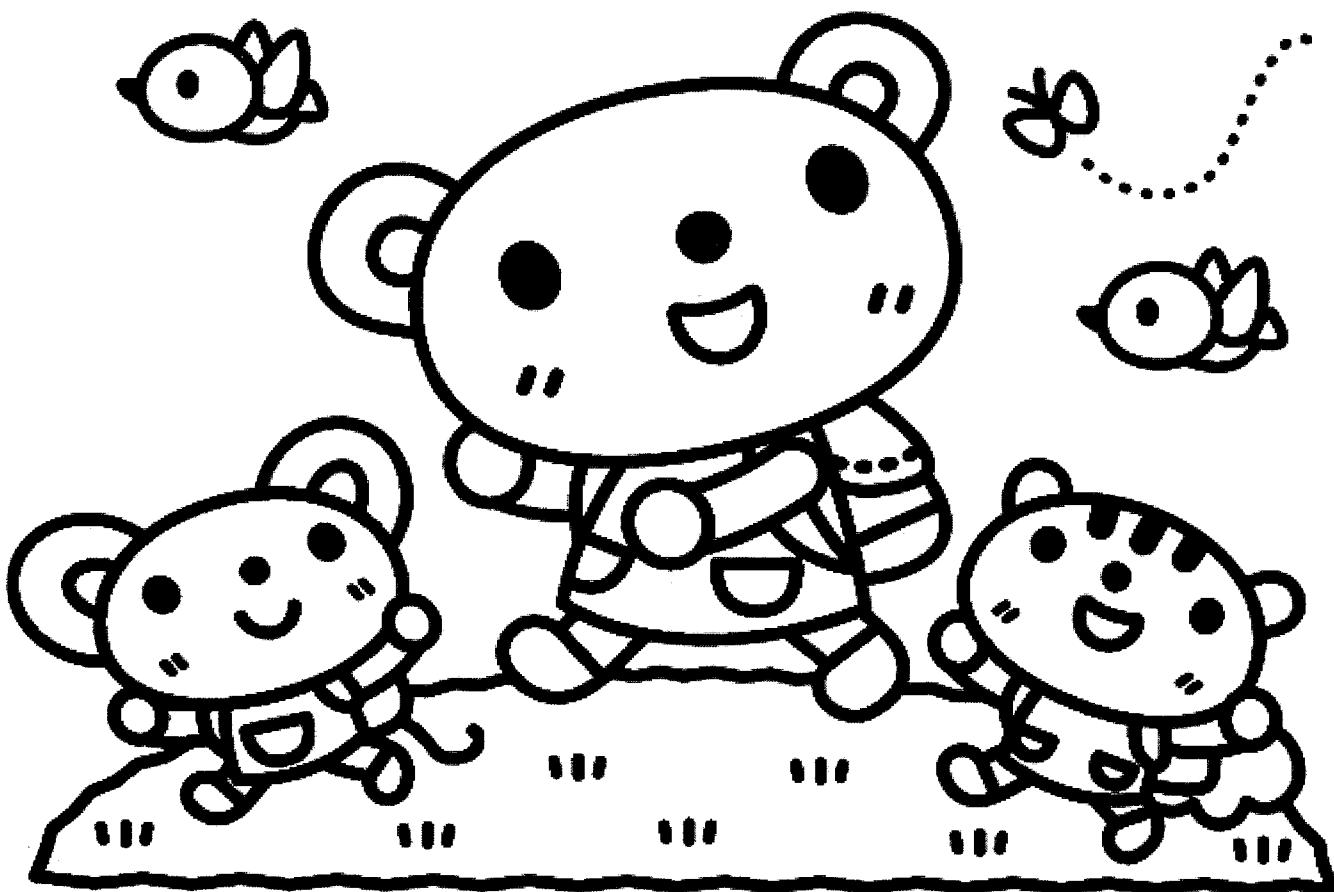
印

月の浦保育園

大野城市月の浦4-1-8

園長 林田 忠樹

※保育園に登園できる許可がでたら、登園許可証にお医者さんのサインをもらって、園に提出して下さい。



はやくげんきになってね！！